

資料編

目次

1. 福岡県生物多様性戦略策定の経緯及び体制等	資 1
(1) 福岡県生物多様性戦略策定の経緯	資 1
(2) 福岡県生物多様性戦略専門委員会名簿	資 2
(3) 福岡県生物多様性戦略策定に係る庁内検討会議及び分科会の構成課等	資 2
2. 県民の意向把握	資 3
(1) 地域座談会	資 3
(2) パブリックコメント	資 7
3. 戦略推進に際して参考となるその他の指標	資 8
4. 用語解説	資 9

1. 福岡県生物多様性戦略策定の経緯及び体制等

(1) 福岡県生物多様性戦略策定の経緯

生物多様性戦略専門委員会による検討

開催日	名称	内容
平成 23 年 11 月 29 日	第 1 回専門委員会	戦略策定の方向性の検討
平成 24 年 2 月 3 日	第 2 回専門委員会	現状の提示と課題の検討（危機要因別）
平成 24 年 3 月 30 日	第 3 回専門委員会	現状の提示と課題の検討（人づくり、仕組みづくり）
平成 24 年 7 月 5 日	第 4 回専門委員会	目標までの戦略素案の検討
平成 24 年 11 月 12 日	第 5 回専門委員会	戦略素案の検討
平成 25 年 1 月 28 日	第 6 回専門委員会	戦略案検討
平成 25 年 3 月 12 日	第 7 回専門委員会	パブリックコメント等をふまえた戦略の修正検討

県民及び市町村の意見反映のための取組の経過

時期	名称	内容
平成 24 年 8 月、9 月	地域座談会 (県内 6 会場で実施)	守りたい地域の自然や生きもの 自然や生きものを守るための問題点や課題 問題点や課題の解決方法・解決に向けた取組
平成 25 年 2 月～3 月	パブリックコメント	戦略案に関する意見募集
平成 25 年 2 月～3 月	市町村意見照会	戦略案に関する意見照会

庁内における検討の経過

開催日	名称	内容
平成 23 年 9 月 16 日	第 1 回庁内検討会議	戦略策定の方向性の検討
平成 24 年 3 月 23 日	第 2 回庁内検討会議	現状の提示と課題の検討
平成 24 年 5 月 23 日	第 1 回分科会	「土地利用」「公共工事」「農林水産」それぞれの分野について、生物多様性保全等に向けた施策の方向性についての検討
平成 24 年 9 月 14 日	第 2 回分科会	行動計画の検討
平成 24 年 11 月 30 日	第 3 回庁内検討会議	戦略素案の検討



専門委員会



庁内検討会議

(2) 福岡県生物多様性戦略専門委員会名簿

(平成25年3月末現在、敬称略、50音順)

氏名	所属・役職等	備考
朝廣 和夫	九州大学大学院芸術工学研究院環境・遺産デザイン部門准教授	委員長
岩熊 志保	まほろば自然学校代表	
宇根 豊	農と自然の研究所代表	
熊谷 信孝	福岡県環境教育アドバイザー	
倉本 満	福岡教育大学名誉教授	
黒岩 淳	特定非営利活動法人ふくおかNPOセンター理事	
清野 聡子	九州大学大学院工学研究院環境社会部門准教授	副委員長
藤田 直子	九州大学大学院芸術工学研究院環境・遺産デザイン部門准教授	
皆川 朋子	熊本大学大学院自然科学研究科社会環境マネジメント講座准教授	

(3) 福岡県生物多様性戦略策定に係る庁内検討会議及び分科会の構成課等

部	課	検討会議	分科会		
			土地利用	公共工事	農林水産
企画・地域振興部	総合政策課	○	○		
	広域地域振興課	○			
新社会活動推進部	社会活動推進課	○			
環境部	環境政策課	○			
	廃棄物対策課	○	○		
商工部	工業保安課	○	○		
	企業立地課	○	○		
農林水産部	農山漁村振興課	○	○		○
	食の安全・地産地消課	○			○
	畜産課	○			○
	農村森林整備課	○	○	○	○
	林業振興課	○			○
	水産振興課	○			○
県土整備部	企画交通課	○		○	
	道路維持課	○	○	○	
	道路建設課	○	○	○	
	河川課	○	○	○	
	河川開発課	○	○	○	
	港湾課	○	○	○	
	砂防課	○	○	○	
建築都市部	都市計画課	○	○		
	公園街路課	○		○	
教育庁	文化財保護課	○			
	社会教育課	○			

オブザーバー参加：農林水産部漁業管理課、環境部環境保全課

事務局：環境部自然環境課

2. 県民の意向把握

(1) 地域座談会 (コラム4 (12 ページ) 参照)

■ 開催状況

開催日	会場	参加人数
平成24年8月18日	春日市クローバープラザ (春日市)	41人
平成24年8月19日	瀬高公民館 (みやま市)	39人
平成24年9月1日	久留米市役所 (久留米市)	39人
平成24年9月2日	築上町文化会館コマーレ (築上町)	38人
平成24年9月8日	リーバスプラザ (古賀市)	58人
平成24年9月9日	立岩公民館 (飯塚市)	48人
計		263人

■ 基調講演

会場	演題	講師
春日市クローバープラザ (春日市)	都市と農村をつなぐ「まち」の生物多様性	藤田 直子
瀬高公民館 (みやま市)	今、見直される地域の知恵 - 自然の災いと恵みの二面性とどう共生してきたのか？	清野 聡子
久留米市役所 (久留米市)	トークセッション「自然が育んだ食と文化」	藤田 直子
築上町文化会館コマーレ (築上町)	各地の自然環境保全の取り組みと福岡県の自然環境の特徴と課題	皆川 朋子
リーバスプラザ (古賀市)	なぜ、人間は自然にひかれるのか	宇根 豊
立岩公民館 (飯塚市)	子供と共に守る未来の自然	岩熊 志保

※講師はいずれも福岡県生物多様性戦略専門委員会委員

■ 地域座談会 意見数

テーマ1 守りたい地域の自然や生きもの

テーマ2 自然や生きものを守るための問題点や課題

テーマ3 これらの問題点や課題の解決方法など

会場	テーマ1	テーマ2	テーマ3	合計
春日市クローバープラザ(春日市)	118	96	102	316
瀬高公民館(みやま市)	139	80	67	286
久留米市役所(久留米市)	172	61	50	283
築上町文化会館コマーレ(築上町)	124	92	56	272
リーバスプラザ(古賀市)	239	163	110	512
立岩公民館(飯塚市)	187	92	69	348
合計	979	584	454	2017

■ 地域座談会 主な意見

【テーマ1】守りたい地域の自然や生きもの（意見から抜粋）

① 生きもの	<ul style="list-style-type: none"> ● ハマボウ ● マツ ● ブナ ● サクラ ● タケ ● ヨシ ● アブラナ ● クスノキ ● ハゼノキ ● ウメ ● カノコユリ ● シチメンソウ ● スギ ● レンゲソウ ● アサザ ● ススキ ● ツゲ 	<ul style="list-style-type: none"> ● ヒガンバナ ● マコモ ● ヤナギ ● ムギ ● イヌ ● ニホンザル ● ノウサギ ● ツバメ ● メジロ ● カワセミ ● フクロウ ● カモ ● クマタカ ● ヒヨドリ ● ベニアジサシ ● ウミガメ ● アカウミガメ 	<ul style="list-style-type: none"> ● サンショウウオ ● カエル ● ニホンアカガエル ● メダカ ● ドジョウ ● ヒナモロコ ● アユ ● ウナギ ● オヤニラミ ● コイ ● ニッポンバラタナゴ ● フナ ● アナゴ ● カゼトゲタナゴ ● シロウオ ● タイラギ ● カブトガニ 	<ul style="list-style-type: none"> ● アメリカザリガニ ● シヤコ ● エビ ● サワガニ ● ミジンコ ● ホタル ● カブトムシ ● ヘイケボタル ● ゲンジボタル ● セミ ● クワガタムシ ● アキアカネ ● アサギマダラ ● チョウ ● ハゼ ● ミツバチ ● ヤマトマダラバッタ
② 地名	<ul style="list-style-type: none"> ● 英彦山 ● 高良山 ● 耳納山 ● 求菩提山 ● 古処山 ● 平尾台 ● 宮地岳 ● 城山 	<ul style="list-style-type: none"> ● 福智山 ● 犬ヶ岳 ● 香春岳 ● 立花山 ● 長谷山 ● 遠賀川 ● 筑後川 ● 矢部川 	<ul style="list-style-type: none"> ● 城井川 ● 高良川 ● 室見川 ● 岩岳川 ● 大根川 ● 上西郷川 ● 有明海 ● 博多湾 	<ul style="list-style-type: none"> ● 豊前海 ● 浜宮海岸 ● 芦屋海岸 ● 広谷湿原 ● 三沢遺跡 ● 蒲地山ため池 ● 竹尾緑地
③ 風景 その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 里山 ● 海岸 ● 魚 ● 山 ● 干潟 ● 神社 ● 池 ● 棚田 ● 水田 ● 公園 ● ため池 	<ul style="list-style-type: none"> ● 田園風景 ● 鎮守の森 ● 河川 ● 水質 ● 水路 ● 砂浜 ● 小川 ● 広葉樹 ● 湿地 ● 小鳥 ● 渡り鳥 	<ul style="list-style-type: none"> ● 溪流 ● 緑地 ● 歴史 ● ビオトープ ● 空気 ● 麦畑 ● 竹林 ● 田畑 ● 松林 ● 野鳥 ● 昆虫 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自然林 ● 自然観察会 ● 雑木林 ● 淡水魚 ● 塩生植物 ● クリーク（掘割） ● 川遊び ● 遊び場 ● 食文化 ● 庭

【テーマ2】自然やいきものを守るための問題点や課題（意見から抜粋）

① 森林 生態系	<ul style="list-style-type: none"> ● シカが増えすぎて森林の次世代が育たない、土壌が流出する ● 有害鳥獣（シカ・イノシシ）に荒らされる ● 竹林の拡大 ● 山林（奥山）のスギ、ヒノキ林は生物多様性の脆弱の中心 ● 森林の再生 ● 人工林の管理不足 	<ul style="list-style-type: none"> ● 林業の後継者不足 ● 森林保全の担い手不足 ● 安い外国産木材の流通 ● 木の材価が下がったこと ● 放置された（荒廃した）里山 ● 森林ボランティアの高齢化による保全作業者の減少
② 農地 生態系	<ul style="list-style-type: none"> ● 耕作放棄地の増加（農業後継者の減） ● 水田の減少 ● 林縁を流れる三面側溝の農業用水路 ● 魚が移動できない水路や田んぼ ● 農業の生産性向上と生息場所確保との調和 ● 化学肥料による土地や水へのダメージ ● 堀（池）干しの減少 	<ul style="list-style-type: none"> ● ため池の埋立 ● イノシシの駆除 ● 農業従事者の高齢化 ● 農業の後継者不足 ● 第一次産業の衰退 ● 農業としての経営安定

③ 都市生態系	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口の増加 ● 大都市集中から地方に分散 ● 森を切って住宅地などをつくっていること ● 空き地の開発 ● 住宅地の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ● 開発と自然の共存 ● 日常生活と自然環境との乖離 ● 希少種がいなくなることも困るが、スズメやツバメなどの身近な鳥がいなくなることが、もっと困ること！
④ 陸水生態系	<ul style="list-style-type: none"> ● 川の直線化 ● コンクリート護岸 ● 三面側溝コンクリート張り ● 多自然型水路が少ない ● 生活排水による河川汚染 ● 河川のごみ問題。ポイ捨て(空缶等)、不法投棄(自転車等大型のごみ) ● 昔に比べ川の水が減った 	<ul style="list-style-type: none"> ● 河川の水量の不足 ● 河川の連続性の低下。堰(縦断方向)、コンクリ護岸(横断方向) ● 筑後川では、魚が上流に登り産卵ができない ● イモリ、ドジョウ、カエルがいなくなった ● 広谷湿原(希少生物の減少、ネザサの侵入による湿原の減少)
⑤ 沿岸・海洋生態系	<ul style="list-style-type: none"> ● 海岸浸食 ● 有明海の干潟は瀕死の状態。干潟が元気にならないければ、有明海が、そこにいる生き物が元気にならない ● 干潟の減少 ● 三池島はベニアジサシの繁殖北限地。崩壊の危機にある 	<ul style="list-style-type: none"> ● 有明海の水質保全 ● 博多湾の貧酸素 ● 魚の捕りすぎ(経済優先) ● 外国から流れ着く沢山のゴミ ● 海岸への家庭ゴミの放棄 ● 漂着ゴミの回収、ボランティアの育成、ゴミを散らかさない
⑥ 人間活動	<ul style="list-style-type: none"> ● 開発行為 ● 自然破壊 ● 人間が生物多様性を壊している ● 開発と保全のバランスがとれない 	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境汚染(水、空気、土など) ● 乱獲 ● 野鳥の密猟の防止。野鳥は野に！！ ● 植物などの希少種盗採防止
⑦ 外来種	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定外来生物の侵入 ● ブルーギル、ブラックバスによって、ため池の生きものが少なくなった ● 外来種が増えすぎ ● ペットの野生化 ● ペットの放流、放棄 	<ul style="list-style-type: none"> ● 外来種の駆除(ブルーギル、アカミミガメ、ブラジルチドメグサ) ● ため池のブラックバスのリリースをやめること ● 外来種のことを知られていない、誤ったイメージ(アライグマ、オオキンケイギクなど)
⑧ 人づくり・組織づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 一人ひとりの自然体験の少なさ ● 自然に関わる機会の減少 ● 私たちの暮らし方 ● 生きもののことを全く知らない人、関心がない人が多い ● 生きものへのまなざしの乏しさ ● 身近な自然(小川、ため池、雑木林etc)を大事に思うこと(に気づいていない) ● 地域の守るべき自然や生きものを知らない 	<ul style="list-style-type: none"> ● 昔はたくさんいたが、今は激減していることが知られていない(知られていないから、「守らなければ」という意識が生まれにくい) ● 昔の自然豊かな時代を知らない子供が増えている(教えられる人も減っている) ● スターの生物種に注目が集まる状況下で普通種への関心のなさ ● 学校、地域、行政の協働 ● 協働したくても担当者がコロコロ替わる
⑨ 仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 経済活動優先の政策 ● お金にならない自然 ● 行政の支援、補助金など、あまりに費用対効果を求めすぎること(森林保全など長期的である) ● 経済活動と自然環境保全のアンバランス 	<ul style="list-style-type: none"> ● 予算が公共工事に投入される ● 過度な利便性の追求 ● 地産地消の意識が低い ● 県の関係課の連携不足、縦割行政
⑩ 情報整備と科学的知見	<ul style="list-style-type: none"> ● 見つけた(調べた)生物について詳しい情報が知りたい ● 知識不足 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自然保護の知識がない ● 行政・研究者・市民の交流、共有不足

【テーマ3】これらの問題点や課題の解決方法など（意見から抜粋）

① 森林生態系	<ul style="list-style-type: none"> ● 登山道を傷つけない ● 森林保護等の作業に参加する ● シカ・イノシシとの共生策 ● 竹林の再生と活用！！ ● 森林の捨て切材の処理 ● 多様な樹木の植林による保水力のアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもを含めた森林整備への参加 ● 山の雑木を利用して暖房等を行う ● 政策的に広葉樹を植林する ● 里山管理の担い手の育成 ● 里山の生産物の消費（購入）
② 農地生態系	<ul style="list-style-type: none"> ● 休耕田を野菜畑として解放する ● 減農薬の研究と普及 ● 都市住民との交流により再生を手伝ってもらおう 	<ul style="list-style-type: none"> ● 有機農業などへの消費者の理解 ● 村で時々暮らす（生活する） ● 子どもたちに農業体験を！！
③ 都市生態系	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市の緑化。緑の島、回廊をつくる ● コンクリートより自然の減災能力をとり入れた都市づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ● 下水道整備 ● 小さくても良いから住宅地に里山（ビオトープ）を残す
④ 陸水生態系	<ul style="list-style-type: none"> ● 三面側溝はやめる。砂地の底だけは守る ● クリークの生きものへの配慮 ● 水辺公園の草刈、ごみ拾い等 ● 細菌類（好気性細菌）の利用 ● 浄化槽設置の推進 ● 地道に川周辺の清掃活動を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ● 河川の横断構造物（ダム等）の撤去を次世代の産業として成立させる ● 要らなくなった井堰の撤去 ● 多自然川づくり、魚道の改良 ● 小川が一年中流れるようにする工夫
⑤ 沿岸・海洋生態系	<ul style="list-style-type: none"> ● 有明海の生きものが再生できるような排水対策 ● 有明海へ筑後川の水を戻す 	<ul style="list-style-type: none"> ● 山から海までつなげて考える
⑥ 人間活動	<ul style="list-style-type: none"> ● 建設の前に自然観察などをする ● 開発時に環境アセスをもっときびしく！ ● 自然再生型公共工事の普及 ● 密漁・盗採防止 ● 家庭生活で出るゴミ、洗剤などを軽減 ● 農村に人が来やすくする（住みやすくする）公共交通網の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ● 長期的な視点での生物多様性 ● 自然環境を良くすれば、そこで子どもを育てたいと思うようになる ● 自然に対する乱開発にもっと強大な法的規制を ● 歩行区域制限をする
⑦ 外来種	<ul style="list-style-type: none"> ● 駆除のための補助金の創設 ● 外来種の捕獲 ● 外来種を入れない ● 外来生物のこと（いかに悪い影響があるか）を、もっと知ってもらおう 	<ul style="list-style-type: none"> ● 動物は責任を持って飼うこと ● 無責任なリリースをしない ● ブラックバス釣り大会（料理）
⑧ 人づくり・組織づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学生への現地環境教育 ● 親子で参加できる学習会・セミナーの開催 ● 自然とのつき合い方のルールを子どもに伝える ● 環境保全に関するイベントやボランティア等に参加する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自然に詳しい人の人材バンク！ ● 行政内での専門家を増やす ● 源流から海まで近くに住んでる人たちによる生き物調査
⑨ 仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 循環型社会にする ● 電気以外のエネルギーを考え出す ● 地産地消 ● 便利快適を求めすぎない生活を考える ● 生物多様性の向上と経済活性化を結びつける 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生態系保存・環境を地域住民・行政で計画を立て進める ● 自然保護団体と役所は連絡と話し合いを持とう ● 行政だけでなく地域住民の協力
⑩ 情報整備と科学的知見	<ul style="list-style-type: none"> ● 適正な情報発信 ● 情報公開 ● 希少生物の発見と保護 	<ul style="list-style-type: none"> ● 正しい知識をみんなが持つこと ● 専門家の意見を聞く

(2) パブリックコメント

◆意見募集期間

平成 25 年 2 月 22 日～平成 25 年 3 月 7 日

◆実施方法

戦略案を県内 6 か所の保健福祉環境事務所に配架するとともに、県ホームページに掲載。

◆意見の提出状況

意見提出者数 2 名 意見提出件数 3 件

◆意見の概要とその対応

○意見 1

予算（事業と専門職員配置にかかわる）の充当についてふれてほしい。

◆対応

予算措置や人員配置は、毎年度、個別の施策ごとに決定していくこととなるため、5 年間の行動計画全体について記載しておりません。なお、各年度ごとに、必要な予算や人員の確保に向けて努力していきます。

○意見 2

福津に生息しているカブトガニが掲載されていない。

◆対応

限られたスペースにできるだけ多くの生きものや自然を紹介するため、カブトガニについては、複数個所ある生息地のうち、特に一大生息地である曾根干潟のなかで紹介しています。

○意見 3

農作物の地方品種について伝えていくためにどうしたらいいのか書かれていない。

◆対応

行動計画において、関係機関と連携の上、必要に応じて技術的支援を図っていく旨を記載しています。また、戦略を策定する過程で収集した地方品種などの生物多様性によってもたらされる本県の恵みをまとめたものを、ホームページ上で公開する予定です。

3. 戦略推進に際して参考となるその他の指標

第1期計画期間（平成25年度～平成29年度）終了後の戦略見直し時に、第1期計画期間の情勢変化を把握するため、第5章で掲げた数値目標の他に、以下の指標を設定します。

行動目標		指標項目		現状
1	私たちの暮らしのなかで生物多様性を育みます	1	県立森林公園利用者	42万6千人 (H23年度)
		2	こどもエコクラブ登録団体数	64団体 (H24年度)
2	生物多様性の保全と再生を図ります	3	県施設における絶滅危惧動植物の生息域外保全種数	7種 (H24年度)
		4	特定外来生物の県内生息確認種数	18種 (H24年度)
		5	天然記念物(国・県・市町村指定)	299件 (H24年度)
		6	鳥獣保護区の面積	63,302㎡ (H23年度)
		7	長期育成循環施業等による複層林及び広葉樹林造成面積	41ha (H23年度)
		8	都市公園の面積	4,490ha (H22年度)
		9	特別緑地保全地区面積	203.7ha (H22年度)
		10	風致地区面積	13,636ha (H22年度)
		11	多自然川づくりの整備状況	29か所、9河川 (H23年度)
		3	生物多様性の持続可能な利用を図ります	12
13	木質バイオマスの利用状況			246千トン (H23年度)
14	エコファーマー認定農家の参加率			4.7% (H23年度)
15	環境保全型農業直接支援対策の参加農家戸数			115 (H23年度)
16	中山間地域等直接支払制度の協定面積			6,359ha (H23年度)
17	耕作放棄地面積			7,189ha (H22年度)
18	ふくおかグリーンツーリズムホームページのアクセス件数 (H18年度～累計)			55,000 (H22年度)
4	生物多様性を支える基盤とネットワークを構築します			19
		20	緑の基本計画策定市町村数	22市町村 (H22年度)

4. 用語解説

【あ行】

愛知目標

正式名称は「生物多様性新戦略計画」。2010年10月に愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)で採択されたことにちなんで「愛知目標」(ポスト2010年目標(2011-2020年))と呼ばれます。「愛知目標」は、2050年までに「自然と共生する」世界を実現するという長期目標(ビジョン)を持って、2020年までに短期目標(ミッション)及び20の個別目標の達成を目指すものです。

遺伝子かく乱

長い歴史の中で形成されたある種の遺伝構造や遺伝的多様性が、人為的に持ち込まれた個体との交雑によって乱されること。

エコツーリズム

自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のあり方。地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指していく仕組みです。

エコファーマー

「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律(持続農業法)」にもとづき、「土づくり」「化学合成農薬の削減」「化学肥料の削減」の3つ全てに取り組む計画を作成し、県知事の認定を受けた農業者の愛称です。

塩沼地植物群落

河口域などで満潮時に植物体が冠水し、干潮時には干出する塩沼地に見られる植物群落。群落を構成している植物は、塩による生理的乾燥を防ぐ特殊な機構を持っています。河川河口部、入江、塩田跡地など県内各所に分布しています。

【か行】

海洋酸性化

表面海水は一般的に弱アルカリ性(pH=約8.1)を示しますが、二酸化炭素が多く溶け込むとpHが下がり、海水のアルカリ性が弱まります。海洋のpHが長期にわたって低下する現象を「海洋酸性化」と呼んでいます。産業革命以降、化石燃料の消費によって大気中の二酸化炭素濃度が上昇を続けており、それに伴って海水中に溶ける二酸化炭素も増え、海洋の酸性化が進んでいます。

外来種

人為により自然分布域の外から持ち込まれた種のことをいいます。自然に分布するものと同種であっても他の地域個体群から持ち込まれた場合も含まれます。

かく乱

様々な生態レベルの構造、組成、機能などに影響を及ぼす破壊的作用。具体的には、地震、山火事、台風、土石流などの物理的かく乱、大気汚染等の化学的かく乱、昆虫の大発生などの生物的かく乱などがあります。なお、対象となる生物群のサイズと生態レベルの違いによってかく乱の持つ意味や影響は異なります。

河床

河川の水でおおわれた川底の部分。普通は上流から下流に移るにしたがって勾配は緩くなります。構成物質は一般に、上流部は大～小の礫（れき）、中流部は砂利、下流部は細砂が主体です。

河道

川の水が流れる道筋。

河畔林・溪畔林

河川周辺の森林のうち、主に中流・下流の氾濫原（洪水時に氾濫水に覆われる土地）にあるものを「河畔林」、上流の狭い谷底や斜面にあるものを「溪畔林」といいます。河畔林にはヤナギ類やムクノキ、エノキなど、溪畔林にはケヤキやシオジなどが生育します。

花粉の媒介

花粉には運動能力がないので、花粉が雌しべに到達するには、何らかの方法で花粉が運搬される必要があります。花粉を運搬する媒体には、昆虫や鳥などの動物、風、水などがあります。そのほか、自個体の花粉が雌しべの柱頭に付着する様々な自家受粉も知られています。

環境影響評価（環境アセスメント）

道路、ダム事業など、環境に著しい影響を及ぼすおそれのある行為について、事前に環境への影響を十分調査、予測、評価して、その結果を公表して地域住民等の関係者の意見を聞き、環境配慮を行う手続の総称。

環境直接支払

環境に配慮した農業を行う農業者に対して、国や地方自治体が経済的な支援を行うもの。福岡県で平成 17 年度から 3 年間実施の「県民と育む『農の恵み』モデル事業」、国が平成 23 年度から実施の「環境保全型農業直接支援対策」などがこれに該当します。

汽水域

汽水が恒常的に、あるいは季節的に存在する河口域や内湾のこと。汽水とは、河川などから流出する淡水と、海洋の海水とが混合して形成される中間的な塩分濃度の水体のことです。汽水域は外海によって他の汽水域から隔離された環境となることが多いため、分布範囲の限られた特産種が多く、特異な生物相がみられることもあります。

クリーク

筑後平野南部の農業用水路はクリークまたは掘割と呼ばれます。クリークは、貯水池であり、用水路でも排水路でもある網の目のように発達した水路です。かつてクリーク地帯では、満潮時に水位が

上がった河川から、その上層の水だけを取る（下層は塩水で上層のみが淡水であるため）アオ取水と呼ばれる独特の水利用システムがありました。

グリーンツーリズム

農山漁村地域において自然・文化、農林漁業とのふれあいや人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

甲殻類

節足動物の分類群の一つ。エビ、カニ、オキアミ、フジツボ、ミジンコなどを含むグループ。

国際自然保護連合（IUCN）

正式名称は「自然及び天然資源の保全に関する国際同盟」。スイスに本部を置く社団法人で、自然及び天然資源の保全に関わる国家、政府機関、国内及び国際的非政府機関の連合体として、全地球的な野生生物の保護、自然環境・天然資源の保全の分野で専門家による調査研究を行い、関係各方面への勧告・助言、開発途上地域に対する支援等を実施しています。

国有林の保護林

法的根拠をもたない国有林野の自主的な保護制度。自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存などのために、優れた自然環境をもつ森林が指定されています。

個体群

ある地域にすむ同種の個体の集まりをいいます。一般的に、個体間に交配などの相互関係があること、同種の他の個体群と隔離された集団であることを含む意味で使われます。対象とする問題によって、ひとつの生息場所に対応する小地域から複数の生息場所を含む大地域まで様々な規模で取り扱うことができます。

【さ行】

里地里山

都市域と原生的自然との中間に位置し、様々な人間の働きかけを通じて環境が形成されてきた地域であり、集落をとりまく二次林と、それらと混在する農地、ため池、草原等で構成される地域概念です。

GIS（地理情報システム）

電子地図をデータベースとして地理的な位置の情報や空間の情報を属性データと合わせて統合的に処理、分析、表示するシステム。

自然海浜保全地区

「瀬戸内海環境保全特別措置法」及び「福岡県自然海浜保全地区条例」にもとづき、自然海浜の保全及び適正な利用を図るため、県内3か所が指定されています。自然海浜保全地区では、工作物の設置、地形の変更、土石・鉱物の採取等の行為を事前届出制としています。

自然公園

「自然公園法」に基づいて指定される国立公園、国定公園及び都道府県立自然公園の総称です。自然公園に指定された区域内では、保護の重要度に応じて各種行為が規制されており、建築物を設置したり、木竹を伐採したりするなどの行為を行う際には、環境大臣あるいは都道府県知事の許可が必要となっています。

自然再生

「自然再生」とは、過去に健全性の損なわれた生態系の修復や生物多様性の保全・回復の取組を指します。「自然再生推進法」はその推進に関する基本事項を定めた法律です。

自然林

人為的な伐採などを受けていない状態の森林。

持続可能な利用

生物資源は再生可能な資源です。「持続可能な利用」とは、この再生能力を超えない範囲で、資源を損なうことなく、将来にわたる継続的な利用が保証される方法で利用していこうというものです。

修験道

日本古来の山岳信仰が仏教に取り入れられた日本独特の混淆（こんこう）宗教で、山へこもって厳しい修行を行うことにより、悟りを得ることを目的とします。修験道の実践者を修験者または山伏といます。県内では、英彦山、宝満山、福智山、求菩提山などが修験道の霊域とされ、修行が行われる場となっていました。

種子散布

種子が母植物から離れて広がっていくことを種子散布とといいます。種子が散布される方法には、風によって運ばれる風散布、水に流されて運ばれる水散布、動物に運ばれる動物散布、植物自身の力によって種子が飛ばされる自動散布、重力によって落下するだけの重力散布があります。

循環型社会

「循環型社会形成推進基本法」では、循環型社会を「天然資源の消費量を減らして、環境負荷をできるだけ少なくした社会」と定義しています。同法は、循環型社会を構築する方法として、(1) ごみを出さない、(2) 出たごみはできるだけ利用する、(3) どうしても利用できないごみはきちんと処分する一の3つを提示しています。

照葉樹林

常緑広葉樹（照葉樹）が優占する森林。温暖で夏に雨が多く、冬に乾燥する気候条件下で成立し、ヒマラヤ山地から中国南部、台湾、沖縄を経て日本の南西部に至る東アジアの暖温帯に分布します。主な樹種はカシ類、シイ類、タブノキやクスノキなどのクスノキ科、サカキやヤブツバキなどのツバキ科など。

植物群落

いろいろな植物が、同一場所に集まって一緒に生活している集団をいいます。個別性をもった植生

の単位として用いられます。

人工林

苗木の植栽や、播種（はしゅ）、挿し木などにより人が更新させた森林。

森林認証制度

適正に管理された森林から産出した木材などに認証マークを付すことによって、森林の保護を図ろうとする制度。独立した第三者機関が、一定の基準に照らし合わせて評価・認証するものです。世界中の森林を対象に運用される制度には、国際NGO「森林管理協議会（F S C）」によるF S C森林認証制度があります。また、日本国内の森林認証制度としてS G E Cがあります。

水源涵養（かんよう）

森林や水田などは、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能を持っています。これを水源涵養機能といいます。

3 R（スリーアール）

「ごみを出さない」「一度使って不要になった製品や部品を再び使う」「出たごみはリサイクルする」という廃棄物処理やリサイクルの優先順位のこと。「リデュース（Reduce＝ごみの発生抑制）」「リユース（Reuse＝再使用）」「リサイクル（Recycle＝再資源化）」の頭文字を取ってこう呼ばれます。

生活史

生物個体が誕生し、成長、繁殖を遂げて死亡するまでの一生涯の過程をいいます。生息環境、行動、餌、外敵との関係など、生活の仕方そのものを含んだ過程として用いられます。

生態系サービス

人々が生態系から得ることのできる便益のことで、食料、水、木材、繊維、燃料などの「供給サービス」、気候の安定や水質の浄化などの「調整サービス」、レクリエーションなどや精神的な恩恵を与える「文化的サービス」、栄養塩の循環や土壌形成、光合成などの「基盤サービス」があります。

生物相

ある地域に生息・生育する生物種の種類組成。

生物多様性の主流化

生物多様性の保全と持続可能な利用を、地球規模から身近な市民生活のレベルまで、様々な社会経済活動の中に組み込むことを「生物多様性の主流化」といいます。愛知目標では、生物多様性の主流化のために、「生物多様性の価値と、それを保全し持続可能に利用するために可能な行動を、人々が認識する」こと、「生物多様性の価値が、国と地方の開発・貧困解消のための戦略及び計画プロセスに統合される」こと、「政府、ビジネス及びあらゆるレベルの関係者が、持続可能な生産及び消費のための計画を達成するための行動を行う」ことなどを目標としています。

絶滅危惧種

さまざまな要因により個体数が減少し絶滅の危機に瀕している種・亜種を指します。進化の過程で

は絶滅することも自然のプロセスですが、今日の絶滅は、自然のプロセスとはまったく異なり、さまざまな人間活動の影響のもと、かつてない速さと規模で進んでおり、絶滅の防止は地球環境保全上の重要な課題となっています。

遷移

ある生物共同体が他の生物共同体に移り変わる過程。アカマツ林が常緑広葉樹林に変わることを指しています。

【た行】

多自然川づくり

治水上の安全性を確保しつつも、「生物の良好な生息・生育環境をできるだけ改変しない」また、「改変せざるを得ない場合でも最低限の改変にとどめる」とする自然環境に配慮した河川工事。

脱窒作用

様々な脱窒細菌が、硝酸または亜硝酸を窒素ガスに変えて放出する作用。大量の脱窒が発生するには、土壌中の酸素が少なくなり土壌が還元的な条件になること、同時に土壌中に酸素の多い酸化的な場所ができ、硝酸態窒素が存在するか、または硝酸が生成する条件があること、脱窒菌が存在することの3条件が必要となります。湿地や水田、干潟などではこのような条件が揃い、脱窒が盛んに生じます。

鳥獣保護区

「鳥獣保護法」にもとづき、鳥獣の保護繁殖を図るために設置され、狩猟による鳥獣の捕獲が禁止される区域のこと。鳥獣保護区の区域内で、鳥獣の保護繁殖を図るために特に必要があると認められる地域については、特別保護地区として指定することができます。特別保護地区内では、水面の埋立て、干拓、立木竹の伐採、工作物の設置など、鳥獣の繁殖に影響を及ぼすおそれがある行為を行うには、環境大臣または都道府県知事の許可を受けなければなりません。

低炭素社会

化石燃料消費に伴う二酸化炭素の排出が少ない社会のこと。

天然林

人工林の対語で、自然林と二次林の両方を含めた森林を指します。

特定外来生物

外来種のうち、特に生態系等への被害が認められるものとして、「外来生物法」によって規定された生物。特定外来生物に指定されると、ペットも含めて飼育、栽培、保管または運搬、譲渡、輸入、野外への放出などが禁止され、これに違反すると3年以下の懲役、または300万円以下の罰金が課せられます。

特定鳥獣保護管理計画

地域的に著しく増加、または減少した野生鳥獣の地域個体群の長期に渡る安定的な維持を図るために、地域個体群を単位として、都道府県知事が策定することができる計画。計画期間、保護管理の目

標、目標の達成手段、実施体制等について記されています。1999年の「鳥獣保護法」の改正により創設された制度です。福岡県では、シカ、イノシシについて、本計画を策定しています。

特別緑地保全地区

「都市緑地法」第12条に規定されており、都市計画区域内において、樹林地、草地、水沼地などの地区が単独もしくは周囲と一体になって、良好な自然環境を形成しているもので、無秩序な市街化の防止や、公害または災害の防止となるもの、伝統的・文化的意義を有するもの、風致景観が優れているもの、動植物の生息・生育地となるもののいずれかに該当する緑地が、指定の対象となります。

【な行】

二次林

伐採や風水害、山火事などにより森林が破壊された跡に、土中に残った種子や植物体の成長などにより成立した森林。

【は行】

バイオマス

もともと生物 (bio) の量 (mass) のこと (生物体量) ですが、今日では再生可能な、生物由来の有機性エネルギーや資源 (化石燃料は除く) をいうことが多くなっています。バイオマスの種類としては、木材、海草、生ゴミ、紙、動物の死骸・糞尿 (ふんにょう)、プランクトンなどがあります。

ヒートアイランド現象

都市部において、高密度にエネルギーが消費され、また、地面の大部分がコンクリートやアスファルトで覆われているために水分の蒸発による気温の低下が妨げられて、郊外部よりも気温が高くなっている現象。

ビオトープ

本来、生物の生息空間を指す専門用語ですが、日本では一般的に、開発事業などによって環境の損なわれた土地や都市内の空き地、校庭などに新たに造成された生物の生息空間の意味で用いられます。

干潟

潮の干満に伴い、周期的に海面下から空气中に露出を繰り返す平坦 (へいたん) な砂泥底の海岸地形の通称。干潟は外海から遮蔽された波浪の少ない内湾や河川の河口域に発達しますが、その規模は地域毎の潮の干満差に依存します。例えば、有明海では潮の干満差が大きいため干潮時には広大な干潟が出現します。

物質循環

自然界において様々な物質が循環的な動態をとることを指している概念で、炭素循環や窒素循環など元素単位で示されたり、水循環など化合物単位で捉えられたりします。物質循環はエネルギーの流れを伴い、その原動力のひとつの柱として生命活動があります。例えば、大気中の二酸化炭素が光合成生物 (植物や植物性プランクトンなど) によって炭水化物等の形で固定され、草食動物 (1次消費者) や肉食動物 (2次消費者) などに捕食されて個体間を移動し、死後にバクテリアなどの分解者が二酸化炭素にまで分解し、大気中に放出されます。

福岡県減農薬・減化学肥料栽培認証制度

化学合成農薬の散布回数（成分回数）と化学肥料の使用量を、ともに県基準の半分以下で生産する栽培計画を認証する制度です。この制度にもとづき、生産された農産物には、エフマークと呼ばれる認証マークが貼られています。

福岡県自然環境保全地域

「福岡県環境保全に関する条例」にもとづき、自然環境の保全が特に必要な地域について、県内4か所が指定されています。福岡県自然環境保全地域では、工作物の設置、地形の変更、土石・鉱物の採取等の行為を許可制若しくは事前届出制としています。

ブルーツーリズム

島や沿海部の漁村に滞在し、魅力的で充実した海辺での生活体験を通じて、心と体をリフレッシュさせる余暇活動の総称。

ほ場整備

既成の水田や畑をよりよい基盤条件をもつ農地に整備する一連の土地改良のこと。

【ま行】

水循環

地球上の水は、気圏では水蒸気、陸圏では地表水（河川水、湖沼水）や土壤水分、地下水、また水圏では海水や流水などに形を変え、存在しています。これらは孤立的ではなく、連続的に相互に流入、流出しています。この循環を「水循環」と呼びます。日本のような中緯度湿潤森林流域では、水は基本的に「降水→土壤水→地下水→地表水→海洋」という循環系を形成します。近年は、生活の快適性や利便性、安全性の向上や産業経済活動の拡大のため、飲料水・工業用水の確保や、治水や灌漑（かんがい）、上下水道や水路整備など人為的な水循環が構築されてきました。こうした人為影響に伴い、水循環が単調化・阻害され、水環境保全の観点から看過できないと認識されるようになってきました。

藻場

海中に生育する大型藻類または海草の群落と、それを基礎とする独特な生物群集や環境を指して藻場と呼びます。藻場は多くの魚類や無脊椎動物の産卵場や幼稚体の生育場となっており、水産生物のゆりかごといわれます。

【や行】

有機JAS

有機食品のJAS規格。農薬や化学肥料などの化学物質に頼らないで、自然界の力で生産された食品が認定されます。規格に適合した生産が行われていることを登録認定機関が検査し、その結果、認定された事業者のみが有機JASマークを貼ることができます。有機JASマークは農産物、加工食品、飼料及び畜産物に付けることができます。

【ら行】

流砂系

流域の最上流の山腹斜面から河口、海域の漂砂帯までの土砂が移動する領域のこと。

本戦略に掲載の写真の一部は以下の方々から提供いただきました。この場を借りて感謝申し上げます。(敬称略)

乾 隆帝、岩熊志保、岡本佳之、鬼倉徳雄、河添信人、川原二郎、城戸克弥、清水敬司、竹中孝司、富永 誠、服部卓朗、林 博徳、志賀壮史、うきは市、大川市、遠賀町、北九州市、福津市